

令和3年3月2日

厚岸町職員の懲戒処分の公表

1 不法投棄について

(1) 被処分者の所属名

教育委員会

(2) 被処分者の年齢

40代

(3) 処分内容

停職10日

(4) 処分年月日

令和3年3月2日

(5) 非違行為の概要

令和2年12月15日に町内愛冠の町道脇において親族が使用していた布団等の生活ゴミ（重量合計約35キログラム）を不法に投棄し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の規定に違反して罰金30万円の処分を受けた。